

広報

あに

1986
10月

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課

No. 290

地域に愛される鉄道に

|| 入社式で決意も新た ||

いよいよ十一月一日に本格スタートする、秋田内陸縦貫鉄道株式会社の入社式が二十三日、山村開発センターで行われました。整列した現業部門五十六人の社員を前にして、同社社長の佐々木知事が「この鉄道は、県、沿線町村住民の熱い願望のもとに、全県的な支援を受けながら運営されるもの。社員一同が力を合わせ、知恵を出しあつて立派な鉄道にするようがんばって下さい」と訓辞。続いて湯沢市出身の寺田興一さん（二十九歳）が「技術を磨いて安全を守り、地域の皆さんに愛される鉄道をめざします」と力強く答話をのべ、社員一同、決意も新たにしていました。



秋田内陸線開業 記念イベント情報

◎第1回秋田内陸線ふる里祭り

【期日】11月2日(日)・3日(月)

【会場】阿仁町山村開発センター前

2日・3日 ●沿線町村特産物フェア

3日 ●郷土芸能(飾山囃子、龍神太鼓、

阿仁前田獅子踊、福田獅子舞、根子番楽)

●ミス・秋田内陸線コンテスト

●戸嶋豊若民謡ショー

(司会—ABS丹内アナウンサー)

AM11:00
~PM15:30

◎松本零士講演会、映写会、ポスター・アニメ原画展

●講演会 【期日】11月1日『レールの旅と未来への旅』

午後7:00~8:00 【会場】角館町伝承館

●映写会 【期日】11月1日・2日 午後1:00より3回

【会場】角館町伝承館

【期日】11月3日 午後1:00より2回

【会場】阿仁町公民館

●展示会 【期日】11月1日・2日 【会場】角館町伝承館

【期日】11月4日・5日 【会場】鷹巣町

◎第4回 女子駅伝兼秋田内陸縦貫(北線)駅伝競走大会

【期日】11月2日 (男子 阿仁合~鷹巣)

(女子 米内沢~鷹巣) AM10:00

ダイヤ・運賃

列車本数増え便利に

鷹ノ巣—阿仁合間は七百六十円(百四十円高)

秋田内陸線の列車ダイヤと、旅
客運賃も発表になりました。

列車ダイヤは、鷹ノ巣—米内沢
間が一日十二往復(現行八・五往
復)、米内沢—阿仁合間が十一・
五往復(同七・五往復)、阿仁合—
比立内間が八往復(同五往復)と、
従来より本数をグンと増やして利
用しやすくしています。また、奥
羽本線との接続にも配慮したダイ

ヤとなっています。

一方、運賃は、現行の国鉄運賃
に比べて約一・五倍と、利用者の
負担増加をいられています。初
乗り(三キロまで)百六十円、三キ
ロから三十キロまでは三キロ増すごとに、
三十キロを越え四十六キロまでは四キ
ロごとにそれぞれ六十円加算。特例
として、隣接する一駅間について
は、三キロを越えても百六十円とし

ています。

この算定から、阿仁合—鷹ノ巣
間が七百六十円(現行六百二十円)、
比立内—鷹巣間が九百四十円(同
九百円)に、また、阿仁合—比立
内間が四百円(同二百二十円)、阿
仁合—米内沢間が四百六十円(同
三百円)などとなります。

また、通勤定期は、鷹ノ巣—比
立内間が一ヶ月三万九千九百二十円、
高校生の通学定期が二万六百四十
円。鷹ノ巣—阿仁合間は、通勤定
期が一ヶ月二万八千百四十円、高
校生定期で一万九千九百二十円などと
なります。

になります。

この算定から、阿仁合—鷹ノ巣
間が七百六十円(現行六百二十円)、
比立内—鷹巣間が九百四十円(同
九百円)に、また、阿仁合—比立
内間が四百円(同二百二十円)、阿
仁合—米内沢間が四百六十円(同
三百円)などとなります。

(上り)

秋田内陸北線列車時刻表

11月1日式典列車

比 立 内 目 内 草 瀬	6 : 12	7 : 10		9 : 51	12 : 18		15 : 00	16 : 12	17 : 33		20 : 07
岩 笑 萱 荒	17 21 26 31	15 19 25 29		56 10:00 06 11	23 27 33 38		05 09 15 20	17 22 27 32	38 42 48 53		12 16 21 26
阿 仁 合	(着) 5 : 24	37	35	9 : 08	10 : 16	12 : 43	14 : 00	15 : 25	16 : 37	17 : 58	20 : 31
小 米 合 鷹	31 6 : 01 10 6 : 30	44 7 : 12 21 7 : 40	42 8 : 22 32 8 : 52	15 43 53 10 : 11	29 56 30 11 : 24	53 33 43 11 : 24	07 16 : 07 16 : 06 13 : 47	38 17 : 27 16 : 34 15 : 00	50 40 37 16 : 34	12 45 56 17 : 55	45 52 19 20 : 37
内 川 ノ 巣								16 : 34	17 : 55	19 : 15	20 : 45

(下り)

鷹 ノ 巣	5 : 30	6 : 55	7 : 48	9 : 11	10 : 44	12 : 50	14 : 21	15 : 38	16 : 54	18 : 34	19 : 38	20 : 46
合 川	48	7 : 23	8 : 10	30	11 : 07	13 : 08	44	56	17 : 14	54	57	21 : 04
米 内 沢	6 : 00	7 : 33		44	18	22	53	16 : 06	23	19 : 03	20 : 10	18
小 内 渕	27			47	10 : 11	44	48	15 : 20	32	49	30	44
阿 仁 合	(着) 5 : 42	6 : 41		8 : 54	10 : 18	11 : 51	13 : 56	15 : 27	16 : 39	17 : 56	19 : 38	20 : 41
内 川				9 : 09	10 : 23		14 : 02	15 : 32	16 : 45			21 : 51
阿 仁 合												
荒 瀬	47	46					07	37	50			
萱 草	52	53		20	33		13	43	56			
笑 内	58	57		25	38		18	48	17 : 01			
岩 野 目	6 : 03	7 : 01		30	43		23	53	06			
比 立 内	6 : 08	7 : 06		9 : 36	10 : 50		14 : 29	15 : 59	17 : 11			



財政健全化の指定 解除の見込み

＝町長の行政報告＝

大野台に広域ゴミ処理施設

町議会九月定例会が二十二日から二十七日まで六日間の日程で開かれ、六十年度の阿仁町一般会計決算認定の件などを審議、原案どおり可決、閉会しました。

定例会の初日、町長の行政報告がありましたので、内容をかいつまんで報告します。

秋田内陸縱貫本社

九月一日町に移転

秋田内陆縦貫鉄道株式会社の本社が、九月一日当町上新町に移り十一月一日の開業に向け運行準備が進められています。また、新しく秋田内陸線に使用される車両が、九月一日に国鉄から引き渡され、今、会社で試運転が行われています。

一方、沿線八方田村で組織する沿線町村振興対策協議会では、開業準備事務局を当町山村開発センターに設置して、開業式典、記念事業及び乗車運動イベント等の準備を進めています。

今議会に認定に付される六十年一度一般会計をはじめ、普通会計に属する八会計は、実質收支において前年度に統いて、いずれも黒字を計上することができます。

六十年度八会計

いざれも黒字計上

二十三日開催され、当町から男性三人、女性三人の六人が参加しました。当町独自の青年交流会も開催する必要があると考えています。小渕、吉田、荒瀬等平坦部で、アキヒカリを中心に三割前後の不稔障害が発生しているとのことで、農業委員による全町の作況調査を実施することにしています。

二十三日開催され、当町から男性三人、女性三人の六人が参加しました。当町独自の青年交流会も開催する必要があると考えています。

懸案の広域ゴミ処理施設の建設は、先進地視察、あるいは広域議会特別委員会等で検討を重ねてきましたが、このたび、広域管理者会議で、その素案が合意されました。

十一月にも全体像

大阿仁農道は

大阿仁農道は

カ所の、総合的なゴミ処理施設を大野台湯車周辺に用地三haを確保し、六十五年度完成を目指して進められることになりました。

なお、遠隔地の当町、上小阿仁村については、施設建設費を人門割にする等負担軽減が図られます。

森吉山スキー場については、現在、実施設計に向けて、コースの測量に関する作業が国土計画によつて進められていますが、計画の全体像が明らかになるのは、十二月頃の見込みです。

川漁協の頭首工については、現在の頭首工と反対側の寄延地区に新たに頭首工を作ることになり、現在、県段階の設計作業が進められています。

構想中の熊牧場については、登別熊牧場や大森山動物園の視察をして指導助言を得ながら、現在、設計業者と折衝中です。

今年終了した二つのイベントについて、七月の「花しょうぶ祭り」は、昨年より期間を短くしましたが、最もかかわらず、昨年を上回る一万六千人の入園者がありました。

み、六十一年度で解除される見通しです。また、五十九年度以来、工事分の発注は今月末を予定して
プが逆ランガーと決まり、今年度工事分の発注は今月末を予定して

プロが逆ランガードと決まり、今年度工事分の発注は今月末を予定しています。

第三期山振事業の綠地整備事業
は、県と農政局との協議が整い次
第発注する計画です。

▶九月定例町議会

農業委員会会長会主催の大館市
北秋田地区農村青年交流会が八日

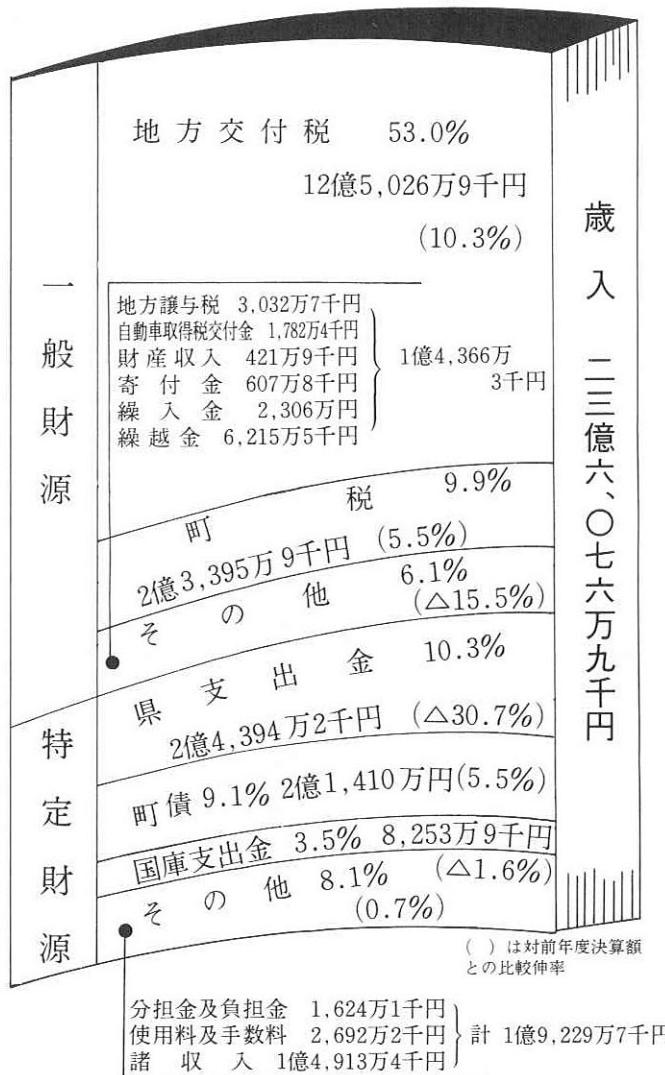
定の要件となっていた公債費、な
らびに経常収支の比率の改善が進

北立内 豊道幸星喬は、爵少校ワイ
れました。

(次頁上段へつづきます)

計簿です

の黒字決算に



歳出面で特徴的なことは、人件費が前年度決算額を下回り、これが、収支を改善させる大きな要因となっています。公債費は、前年度より若干伸びましたが、公債残高は、五十七年度をピークに引き続き減少しています。

また、普通建設事業費四・三パーセントの減少は、これまで町で進めてきた町道荒瀬川線、幸屋農道の工事が、県代行事業に移行したためで、これ等を加味すると、実質六・八一パーセント程度の伸びになります。普通建設事業に充当された一般財源は、前年度比二九・五パーセントの増（約三千七百万円）となっています。

均なみの状態におちついたこと等
があげられます。

六十年度の一般会計決算は、実質収支で前年度とほぼ同じ水準の六千二百六十四万九千円の黒字決算となり、五十七年度からの黒字基調を四ヶ年継続して維持できたことになります。

六十年度の黒字要素としては、地方交付税が一億千七百二十万円、十・三パーーセントもの大幅な増となつたことや、行政経費の抑制により、経常的経費に充當された一般財源の比率（経常收支比率）が、七十九・三パーーセントと、全国平

人件費、前年度
決算を下回る

若干ながら、黒字を回復することができました。

九月定例町議会において、昭和六十年度の町の一般会計と七特別会計、および町立病院事業会計の決算が認定されました。

国の行財政改革に伴う国庫負担率の引き下げ、補助金の整理など、地方財政をとりまく厳しい環境の中にあって、一般会計では、経常的な支出の抑制をはじめ、財政の健全化に留意しながら、当面する緊急重要な施策を重点に財政運営を進めてきました。

この結果、実質収支で六千二百六十四万九千円の黒字となり、単年度收支でも、八十五万四千円と

また、普通会計に属する七特別会計も、引き続き、そろつて黒字決算となりました。町立病院事業会計は、医業収益の伸び等により、六十年度は千百七十三万九千円の念願の黒字決算に転じました。これは、医師を先頭に、病院経営の向上に努力された結果であります。これにより、繰越欠損金残高も、一億六千八百七十九万三千円と、前年度に比べ六・五パーセントの減少となりました。

目的別歳出内訳

議会費 (2.4%) 5,511万円	労働費 (0.03%) 60万円	教育費 (11.6%) 2億6,684万円
総務費 (13.2%) 3億236万円	農林水産費 (18.0%) 4億1,377万円	災害復旧費 (1.8%) 4,247万円
民生費 (11.6%) 2億 6,587万円	商工費 (3.5%) 8,110万円	公債費 (16.6%) 3億8,060万円
衛生費 (5.9%) 1億3,536万円	土木費 (7.5%) 1億7,233万円	諸支出金 (3.7%) 8,476万円

阿仁町病院事業損益計算書

単位：千円

1. 医業収益		3. 医業外収益	
(1)入院収益	225,673	(1)受取利息配当金	131
(2)外来収益	209,798	(2)他会計負担金	39,980
(3)その他医業収益	4,748	(3)患者外給食収益	1,323
小計	440,219	(4)その他医業外収益	3,360
		(5)補助金	5,644
		小計	50,638
2. 医業費用		4. 医業外費用	
(1)給与費	217,021	(1)支払利息及び企業債取扱諸費	26,063
(2)材料費	149,490	(2)患者外給食材料費	657
(3)経常償却費	39,712	(3)雜支出	0
(4)減価償却費	19,202	小計	26,720
(5)資産減耗費	125		
(6)研究研修費	26,848		
小計	452,398		
医業損失	12,179	医業外利益	23,918
		経常利益	11,739
		当年度純利益	11,739
		前年度繰越欠損金	180,532
		当年度未処理欠損金	168,793

一般会計財政収支の状況

(単位：千円)

年 度	歳 入	歳 出	(A)-(B)	翌年度に 繰越すべ き財源(D)	実質 収支(E)	单年度 実質収支
	決算額(A)	決算額(B)	差引(C)			
55	2,334,416	2,320,563	13,853	4,025	9,828	△43,142
56	2,232,751	2,278,530	△45,779	351	△46,130	△55,958
57	2,102,090	2,045,361	56,729	620	56,109	102,239
58	2,192,722	2,094,617	98,105	416	97,689	51,834
59	2,357,309	2,295,154	62,155	360	61,795	△35,894
60	2,360,769	2,298,120	62,649	0	62,649	854

特別会計決算

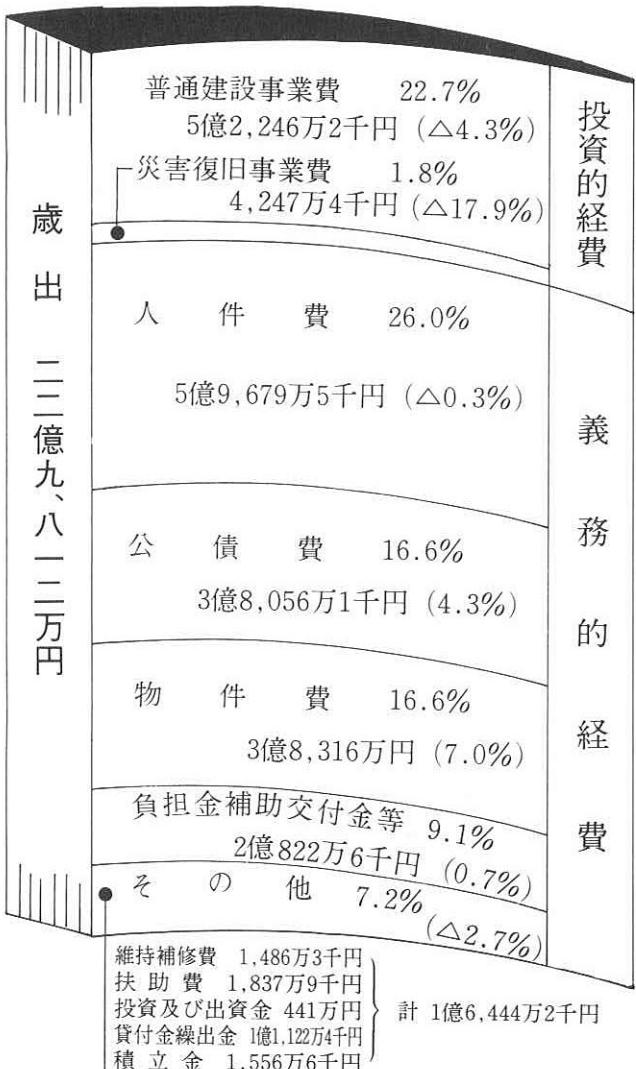
町税の収入状況

老人保健医療会計	簡易水道会計	大阿仁財産区会計	阿仁合財産区会計	中村診療所会計	国保会計	農業共済会計	会計名
一億 三億 三、九 八五 四千 万円	一億 五、〇 二、四 五五 万円	三億 三、九 八五 万三千 円	三億 三、九 九万 五千 円	三億 三、九 九万 五千 円	三 九、九 万五千 円	三 九、九 万五千 円	歳 入
三 九、九 八五 万三千 円	三 九、九 八五 万五千 円	三 九、九 九万 五千 円	三 九、九 九万 五千 円	三 九、九 九万 五千 円	三 九、九 九万 五千 円	三 九、九 九万 五千 円	歳 出
三 九、九 八五 万五千 円	三 九、九 八五 万五千 円	三 九、九 九万 五千 円	三 九、九 九万 五千 円	三 九、九 九万 五千 円	三 九、九 九万 五千 円	三 九、九 九万 五千 円	



60
年度
町の家

町立病院会計 念願



積立金は、五十九年度から開始された役場庁舎建設基金に、六十年度は千五百万円が追加され、財政調整基金とあわせ、年度末積立金残高は三千六百九万九千円となりました。

地方財政をめぐる情勢は、國の財政施策の動向と連動し、厳しいものがありますが、経費支出の合理化、節減には、さらに意欲的に対処し、貴重な財源をより有効に活用させていただくため努力していきたいと思います。

あわせて、町の活性化、住民福祉向上のための諸施策を積極的に推進できるよう、計画的な財政運営につとめていきます。

に千五百万円

13種目の体力づくりに歓声 —スポーツフェスティバル—

十月十日は体育の日。町ではこの日を中心に「スポーツフェスティバル」を設定して、バレーボール、野球、ゲートボールなど十三種目のスポーツメニューを用意して、町民総参加の体力づくりを呼びかけました。



秋晴れの下で全町ゲートボール大会
(町民グランド)



バスケット優勝決定戦の比立内チーム対中田チームの試合 (町民体育館)

町民体育館では、連日夜間照明が熱戦を開催。また、町民グランドでは、十日に全町ゲートボール、バスクケットボール、婦人の家庭バレーボールや夫婦バレーボールなど大會、十二日に地区対抗野球大会が開催されるなど、期間中、町民各層のスポーツを楽しむ姿が見られました。

スポーツフェスティバルの各種目別の成績は、次のとおりです。

- 夫婦バレーボール 優勝=銀山A 準優勝=銀山B
- 家庭バレーボール 三位=中村A
- 優勝=銀山B 準優勝=銀山A
- バレーボール九人制 (男子) 優勝=比立内 準優勝=役場
- バスケットボール (男子一部) 優勝=比立内 準優勝=中田
- 野球 優勝=中村 準優勝=吉田
- 野球 優勝=比立内 準優勝=中村
- 野球 優勝=中村 準優勝=阿仁クラブ
- ソフトボール 優勝=銀山A 準優勝=銀山B
- バドミントン (混合ダブルス) 優勝=福田・高嶋(由)組
- 準優勝=木村・佐藤典組
- 野球 優勝=石田・木村組
- 弓道 優勝=蒲芳 準優勝=佐藤昭春
- ゲートボール 優勝=銀山A 準優勝=比立内B
- 三位=役員混成

子供会地区対抗球技大会が開かれ、男子は野球、女子はミニバスケットに熱戦を開催しました。

この大会は、毎年体育の日に全町の子供会を対象に、阿仁町子供会世話人指導者連絡協議会(会長・金沢雄吉)が主催して行われているものです。

秋晴れのさわやかな天候のもと、野球は阿仁合小グランドと町民グランドで八チームが参加して、また、ミニバスは阿小体育館で七チームが参加して、父兄の大声援を受けながらファイトあふれるプレーを繰り広げました。

トーナメント方式で栄光をめざしましたが、野球は上新町・下新町チームが決勝戦で青空チーム(幸屋渡地区)を退け優勝。ミニバスは、大型選手をズラリとそろえた中村チームが、阿小Cチームに勝つて初優勝に輝きました。

子供会地区対抗の球技大会



サラブレツツ最終戦飾る || 連盟会長旗争奪戦 ||

阿仁町野球連盟(会長・今井乙麿)主催の、今シーズン最後の大會となつた連盟会長旗争奪戦で、中村サラブレツツが優勝しました。決勝戦は五日、町民グランドで行われ、中村がアニマルズを八対一で下し、優勝旗を手にしました。なお、中村サラブレツツは、全県おはよう野球大会の阿仁町代表となり、八月に郡予選に出場しましたが、初戦で惜敗しました。



第十一回の町民相撲大会が九月二十八日の日曜日、阿仁合小学校相撲場で開かれ、町内小・中学生力士九十五人が参加して、土俵上で力のこもつた好勝負を繰り広げました。

小学校の団体戦では大阿仁小Aチームが、中学校同では一中Aチームが、それぞれ優勝。また、小学校六年生の個人戦では、阿仁合小の佐々木岳宏君が、中学校三年生同では一中の梅井薰君が優勝し、今年の横綱となりました。

○小学校団体戦 優勝＝大阿仁小A、準優勝＝中村

○中学校個人戦 優勝＝福嶋正敏（二中）
○中学校個人戦（三年の部） 優勝＝梅井薰（二中）
○中学校個人戦（二年の部） 優勝＝奈良和彦（二中）
○中学校個人戦（一年の部） 優勝＝加賀豊和（阿小）
○小学校個人戦（五年の部） 優勝＝辻康彦（阿小）
○小学校個人戦（六年の部） 優勝＝佐々木岳宏（阿小）
○中学校個人戦（一年の部） 優勝＝奈良和彦（二中）
○中学校個人戦（二年の部） 優勝＝福嶋正敏（二中）
○中学校個人戦（三年の部） 優勝＝梅井薰（二中）
○中学校個人戦（四年の部） 優勝＝阿仁一中C
三位＝阿仁一中B
三位＝阿仁一中C

||町民相撲大会で豆力士ら||

力のこもつた好勝負

農業者年金についてわからない点や、いろいろご相談のある方々のために、次の日程で相談会を開催いたしますので、ご利用ください。農業者年金のことであればどんなことでもご相談に応じます。特に、六十歳に近い加入者や、農業でお悩みの方は、お気軽にご利用ください。

○十二月十一日（木）
二月（六二年）二十日（金）
○午前十時～午後三時（両日とも）
※電話でのご相談もお気軽にどうぞ。問い合わせ先→阿仁町農業委員会（八二二二一六）。

「農業者の老後をより幸せにする年金に加入を」

農作業に一段落させて、出稼ぎに行かれる方が多いと思われます。行く前には、健康診断を受けることをおすすめします。就労中の事故、発病等を未然に防ぐことがあります。

出かける直前ではなく、日数に余裕をもって、早めに受診して下さい。

無料で受診できます。お問い合わせは、町商工観光課（八二二二一一七）へどうぞ。

年金制度が本年四月から改正になりました。

農業者年金の ご相談に応じます

〔農業委員会から〕

稼ぎの皆さんへ

健康診断を受けてから、

あなたも緑の
オーナー
募集
=阿仁営林署=

秋田営林局では、今年度も分収育林（緑のオーナー制度）の全国公募を行っています。阿仁営林署関係者は、別記内容で公募しています。多数の方々のご参加をお待ちしています。

この制度は、参加される皆様と国有林の間で、育成途上のスギ等人工林について、成林し伐採するまでの間、共同で育てる契約を結びます。

参加される皆様は

- ① 一口五百万円（森林保険料を含みます）を負担していただき対象となる森林の立木の共有者となり、持分を取得します。
- ② 契約で定めた時期に、立木を販売して、その収益の分配を受けます。

現地の概況（募集番号 65）

阿仁町打当字野倉沢国有林31林班へ小班3.40ヘクタール
比立内駅より東方へ打当川の溪流沿いに約11km地点（打当温泉から4km地点）
スギ
35年生
樹齢60年
9口
61.10.17～61.12.20（ただし62.1.20まで延長することがあります）
1口50万円

つて、必要な手入れを行い、森林を良好に管理します。
森林の生育状況を、参加していただいた皆様に定期的にご報告します。

優遇措置

- ① 分収育林のご契約者及び、その家族等が宿泊施設（全国各地の林野庁関係厚生施設）をご利用される場合には利用証明書により割引き利用いただけます。
- ② 国営スキー場をご利用の際には利用しようとするリフトの優待券を交付いたします。
- ③ 詳しくは、阿仁営林署庶務課（管理係）まで。電話〇一八六（八二二二二二番）

国有林は

- ① 契約書に定めた計画にしたが

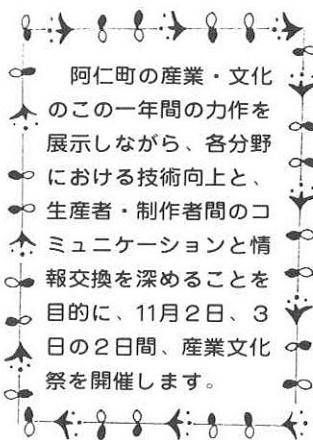
秋田内陸線開業記念 阿仁町産業文化祭

11月2日(日)～3日(月)

主会場＝山村開発センター

各コーナー紹介

- *商工会コーナー
- *森林コーナー
- *農協コーナー
- *小中学生作品コーナー
- *個人コーナー
- *阿仁工芸研究コーナー
- *役場コーナー
- *発明工夫展



講演

「活力ある地域づくりをどう進めるか」

秋田大学教授 清水 浩志郎氏

- 11月2日(日) PM 1:00～
- 阿仁町公民館

シートベルトの非着用に違反点1点が付されます

これまででもすべての道路で「車に乗車する際のシートベルトの着用」が義務付けられていましたが、11月1日からは、着用しないで車を運転した場合や、着用しない人を助手席に乗せて車を運転した場合には、運転者に対して行政処分点数「1点」が付されます。

「習慣にしよう、シートベルトとヘルメット」

相槌を打つ

相手の話を調子を合わせることを「相槌を打つ」といいます。これは金属を槌で打ち鍛えて、いろいろな器具を作る「鍛冶」という職業から出た言葉です。鍛冶は、「金打ち」から転じたもので、カナウチ→カヌチ→カンジ→カジと変化しました。

刀剣を鍛える刀鍛冶では師匠と弟子、農具や蹄鉄などの生活用具を作る鍛冶屋では親方と従弟が、二人向き合って代わる代わる槌を打ち下ろします。相手の槌に調子を合わせるところから「相槌を打つ」という言葉が生まれました。

「しばしもやまずに槌打つ響き」で始まる「村の鍛冶屋」は、大正初年にできた小学唱歌で、その一節に「轆の風さえ息をもつがず」という文句があります。轆は火を起こすために風を吹き送る装置。旧暦十一月八日の鍛冶屋のお祭りは「轆まつり」と呼ばれました。

鍛冶屋という職業が少なくなり、小学唱歌も教科書から消えました。が「相槌を打つ」という言葉は、語源を知らない人も使われているようです。



す。

国民年金には日本国内に住所のある二十才以上六十才未満の人ですが、法改正に伴い必ず何らかの年金に加入しなければいけない事になりました。

みなさんは何らかの年金に加入しておりますか?

今一度お確かめ下さい。

第1号被保険者 20歳以上60歳未満で、農業、漁業、商業などの自営業の人とその家族。

第2号被保険者 厚生年金保険や共済年金の加入者の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の人。

第3号被保険者 間を満たす事の出来ない人は、高令任意加入という制度が新らしく出来ました。

又、六十才をすぎて、受給資格期間を満たす事の出来ない人は、高令任意加入という制度が新らしく出来ました。

第三号被保険者は、届出によつて、納付する必要はありません。しかし、届出のない人は将来、年金受給の時に大変困ります。

今一度三号の届出をしたか、自分のお手元を調べて下さい。

年金の事でわからない事がありましたが、役場年金係へおたずね下さい。

現役のサラリーマンなど厚生年金の被保険者本人。および、共済年金の被保険者本人。

第2号被保険者

現役のサラリーマンなど厚生年金の被保険者本人。および、共済年金の被保険者本人。

※納付について

第一号被保険者は、各地区の年金委員が集金しております。

第二号被保険者は、本人の給料から差し引かれています。

第三号被保険者は、届出によつて、納付する必要はありません。

しかし、届出のない人は将来、年金受給の時に大変困ります。

今一度三号の届出をしたか、自分のお手元を調べて下さい。

年金の事でわからない事がありましたが、役場年金係へおたずね下さい。

今一度三号の届出をしたか、自分のお手元を調べて下さい。

相槌を打つ

～保健婦だより～ 足湯について

足湯というのは、バケツのような容器に湯を入れ、両足を浸し10～15分間足を温めて血行をよくする方法です。

お湯の温度は入浴する位でいいです。

足ばかりでなく全身があたたかくなるので、カゼをひきやすい人や冷え症の人などがねる前に行なうとよく眠れたりカゼを治すのに役立ちます。

バケツの湯はだんだん冷めますので、差し湯をしながら温度を保ちます。そばに熱い湯を用意しておきます。冷めたぬるいお湯では効果がありません。

お湯に浴用酵素を1さじいれると、塩をひとつまみ入れると足湯をした後冷えにくいようです。足を温めながらついでに、両腕もいれるとからだ全体がよく温まります。

冷え症の原因は、甘い菓子類や果物、ジュース、コーヒーの過食がほとんどですから、まずそれをやめることです。しかし、冷え症はつらいのでこの方法をためしながら、食物に気をつけて下さい。

寝たきりの人や入浴できない人にも、やってみて下さい、気持ちがよくなります。

また、足を1分間お湯にいれ温め、つぎに冷たい水に1分間入れ、それを交互に行ない最後は水で終わる温冷浴もあります。しかし、これは居間では大変ですのでお風呂で、バケツに水をいれて入浴の時に行なうとよいです。高血圧症や動脈硬化症、心臓病のある方はこの温冷浴をためす前に保健婦にご相談下さい。

母子手帳交付日

- 本 庁 11月4日(火) 8時30分～4時30分
- 支 所 11月5日(水) 9時30分～12時30分

※妊娠証明書はいりません。

小林	千代
石上	(77)
力子	
下新町	

■ おくやみ申し上げます

梅	吉	加	伊
邑	原	賀	東
京	勝	弘	明
子	章	子	博

桜	佐	松	佐
田	藤	藤	藤
む	毅	美	智
つ	子	智	子

下	新	町	群
新	川	馬	奈
町	県	県	川

♡ 結婚おめでとう

慶弔だより

9月

全国青少年健全育成強調月間
—青少年にロマンと知性とチャレンジを—
十一月一日(土)から三十日(日)までの一ヶ月間

ちょっとお耳を



一お酒の飲み方一

- 1、肝臓さん週に一度のお休みを
 - 2、朝酒、昼酒お断わり
 - 3、暖めよ舌にころばせゆつくりと
 - 4、おかげ食べよう飯食べよう
 - 5、楽しく飲むべし語るべし
 - 6、宴席は飲めない人に気配りを
 - 7、梯子酒今日もかあちゃん泣いている
 - 8、決してやるまいやっこ酒
 - 9、風呂とセックス火の用心
 - 10、日曆に昨日の酒量忘れなく
- (Dr・黒川)

酒飲み十戒

善意

◎社福協に香典返し

○荒瀬の漆ソヤさんが、手作りの雑巾十六枚。

○日本たばこ産業株式会社大館営業所で入所者にとたばこ七十五箱。

○十一月二十日(木)

○山村開発センター

○受付け 12時～12時半

○対象 三歳児 58年4月～6月生

○六ヶ月児 60年3月～5月生

○奈良県天理市の辻美沙子さん(湯口内出身)が、入所者にと果物一箱。

○鷹巣町末広婦人学級の皆さん(入所者)にとお菓子二箱。

○幸屋渡の佐藤時一さん(亡父・新吉)から二万円。

○真木の石上正男さん(亡母・子)から二万円。

○下新町の小林勲さん(亡母・千代)から二万円。

○下新町の中村典子さん(亡夫・秀夫)から二万円。

三歳児・一歳六ヶ月児 健康診査

※九月は、出生者がいませんでした。

生涯教育 学習カレンダー

11月

!! 学んで増やそう、知識と友を !!

1 土	公民館フェスティバル 午後1:00~午後8:00 (展示発表) • 公民館 剣道スポーツ少年団(町民体育館) 18:00~ • 教育委員会	17 月	コーラスグループ練習日(阿仁一中) 19:30~ • 自主グループ
2 日	公民館フェスティバル 午前9:00~午後5:00 (展示発表) (閉講式) • 公民館 5年生親子研修 • 阿仁合小学校 ゲートボール練習日(町営ゲートボール場) 13:00~15:00 • 自主グループ	18 火	バドミントン練習日(町民体育館) 19:00~ • 教育委員会
3 月	文化の日 公民館フェスティバル 午前9:00~午後5:00 (映画のつどい) • 公民館 コーラスグループ練習日(阿仁一中) 19:30~ • 自主グループ	19 水	阿仁ダンス学習会(本館) 19:00~ • 自主グループ
4 火	バドミントン練習日(町民体育館) 19:00~ • 教育委員会	20 木	男子、婦人バレーボール練習日(町民体育館) 19:00~ • 教育委員会
5 水	阿仁ダンス学習会(本館) 19:00~ • 自主グループ 就学児検診(中村小、根子小)	21 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ • 教育委員会
6 木	男子、婦人バレーボール練習日(町民体育館) 19:00~ • 教育委員会 就学児検診 14:00~ • 阿仁合小学校	22 土	剣道スポーツ少年団(町民体育館) 18:00~ • 教育委員会
7 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ • 教育委員会	23 日	勤労感謝の日 ゲートボール練習日(町営ゲートボール場) 13:00~15:00 • 自主グループ
8 土	開基クラブ(本館) 13:00~ • 自主グループ 剣道スポーツ少年団(町民体育館) 18:00~ • 教育委員会	24 月	コーラスグループ練習日(阿仁一中) 19:30~ • 自主グループ
9 日	大阿仁分館文化祭(農村環境改善センター) 9:00~ • 公民館 奥阿仁分館生活文化祭(中村小学校) 9:00~ • 公民館 ゲートボール練習日(町営ゲートボール場) 13:00~15:00 • 自主グループ	25 火	バドミントン練習日(町民体育館) 19:00~ • 教育委員会
10 月	コーラスグループ練習日(阿仁一中) 19:30~ • 自主グループ	26 水	阿仁ダンス学習会(本館) 19:00~ • 自主グループ
11 火	バドミントン練習日(町民体育館) 19:00~ • 教育委員会	27 木	男子、婦人バレーボール練習日(町民体育館) 19:00~ • 教育委員会
12 水	阿仁ダンス学習会(本館) 19:00~ • 自主グループ	28 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ • 教育委員会
13 木	男子、婦人バレーボール練習日(町民体育館) 19:00~ • 教育委員会	29 土	剣道スポーツ少年団(町民体育館) 18:00~ • 教育委員会
14 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ • 教育委員会	30 日	ゲートボール練習日(町営ゲートボール場) 13:00~15:00 • 自主グループ
15 土	剣道スポーツ少年団(町民体育館) 18:00~ • 教育委員会		
16 日	荒瀬分館祭(荒瀬分館) • 公民館 ゲートボール練習日(町営ゲートボール場) 13:00~15:00 • 自主グループ 奥阿仁分館家庭教育学級研修会(田沢湖町) • 公民館		

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

阿仁町公民館 82-2128 大阿仁分館 84-2040
町民体育館 82-2126
へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)

毎月、5日は少年の日です。

すこやかに 伸ばせ 若さと 明るさを!!

～図書館からのおしらせ～

読書の秋をむかえました。

この度、大阿仁分館(農村環境改善センター)に移動文庫を設置いたしました。一階ホール(400冊)

どうぞ、多数ご利用下さる様お願い申し上げます。

また、皆様の要望にお応えするために「あなたの読みたい本」の希望を取りたいと思います。多数お寄せ下さい。

TEL 82-2128 阿仁町公民館担当まで

～秋は文化祭の季節～

11月は、本館及び次の分館において、恒例の文化祭が行われます。みなさまのお越しをお待ちしております。

◎11月1日(土)、2日(日)、3日(月)(本館)

昭和61年度 公民館フェスティバル(趣味の教室閉講式)

- 展示(教室一般作品) 1日 午後1:00より 3日 午後5:00

- 演示(教室、自主グループ) 2日 午前10:00より

- 閉講式 2日 午後4:30より

- 講演 2日 午後1:00より 講師 秋大教授 清水浩志郎氏

- 映画 3日 午後1:00より 「銀河鉄道999」

◎11月9日(日) 大阿仁分館文化祭(改善センター)

午前9:00~

◎11月9日(日) 奥阿仁分館生活文化祭(中村小学校)

午前9:00~

◎11月16日(日) 荒瀬分館祭(荒瀬分館)